

オンライン&対面

第4弾 相続対策 個別相談会

■会場／各講師事務所
及び東武不動産

■参加費／無料

■申込締切／1月29日(金)

■問合せ・申込み／

申込み先:相続対策事務局 担当:シズクダ
TEL.03(6228)6211

メールでの申込み

ginza-tobu@tobu-re.co.jp

参加費
無料

申込みはこちら



東武不動産
中央区銀座2-5-8 GM-Gビル 5階

個人情報の取り扱いについて同意の上お申し込みください。

※ご提供いただいた情報は、不動産の売買仲介、賃貸仲介・管理および付帯する事業に関する契約の履行、情報サービス提供等のために利用し、安全に管理します。その他詳細は東武不動産ホームページをご参照ください。

<https://www.tobu-re.co.jp/>

主催／東武不動産株式会社

※東武鉄道株式会社100%出資

どんな時でも相続は発生します 個別相談で安心の将来を!

普段仲が良い家族も相続が発生するとトラブルになることがありま
ず。相続問題は富裕層だけの話ではありませ
ん。特に分配するのが難
しい不動産の相続では、
問題が大きくなりがち
です。そのような事態
を防ぐには、元気なう
ちに相続対策をしてお
くことが必要。レディ東
京おすすめの無料個別
相談会で将来の安心を
手に入れませんか?
相談に乗ってくれるの
てみてはいかがでしょうか。

普段仲が良い家族も
は、いずれも相続問題の
エキスパートの弁護士や
税理士、資産運用コンサ
ルタント。相談会では、
まず経験豊富な東武不
動産の専門スタッフが相
談内容を聞き、内容に
合った専門家に引き継
ぎます。これまでの相談
会では、泥沼の状況を
解決できたという喜び
の声がたくさん寄せら
れています。幸せな家族
関係を守るために、まず
は無料相談会に参加し



〈相談までの流れ〉

QRコードを読み込んで申
込みフォームへ(または電
話で相談内容を知らせる)

東武不動産の専門スタッフ
が下の5名の専門家の中から
相談内容に最適な人を紹介

日時を決めて個別相談へ
※日時によっては受付できない
場合があります



丸山 純平

弁護士・税務調査士
鳥飼総合法律事務所



塩見 哲

税理士
経営戦略コンサルタント



荒木 新五

弁護士
荒木・西畑・三崎法律事務所



緑川 光

税理士
緑川光税理士事務所



西尾 繁子

資産運用コンサルタント
元 東京都大学 客員教授

相続・不動産関係について、実践的なアドバイスを行うことのできる弁護士。相続について、法務面・税務面の観点での検討をはじめ、最適な解決策を提案。

コンサルティング株式会社代表。不動産所有者や経営者に対する戦略的コンサルティング業務を45年間実践。実践的な不動産活用や相続戦略には定評がある。

借地借家を含む不動産関係や企業法務を中心とする民事事件のベテラン。元学習院大学法学部研究科教授(民法、借地借家法を担当)を務め著書、論文多数。

国税一筋の税務のエキスパート。東京国税不服審判所 国税副審判官、荻窪税務署長、杉並税務署長などを歴任。豊富な知識で複雑な相続対策案件を手掛けている。

経営・資産活用コンサルタント。女性ならではの視点で、収益を上げる独創的なコンサルティングが好評。(株)エス・ジー・一、(株)ウェストレ代表取締役。

相続対策個別相談会

講師